

時代の変化に対応した県の役割の再構築

県民ニーズの変化、公共サービスに対する民間市場の拡大、企業や市民活動団体等による社会貢献活動の高まり、市町村合併や地域主権改革の進展等により、県が担うべき役割の再構築が求められています。

公共性・広域性・専門性の高い事務を県が担うという考え方を基本に、民と公との適切な役割分担、市町村の意向も十分踏まえながら、県と市町村との対等・協力の関係に基づいた役割分担の再構築などを進めていきます。

また、時代の変化や県民ニーズを踏まえ、従来、県の役割として関与してきた各種の規制についても、見直しを進めます。

取組の内容		22年度	23年度	24年度	実施部局
(ア) 地域主権改革に向けた取組	(a) 地域主権に関する新たな一括法案の制定を踏まえ、地域主権に関する本県の考え方、取組の方向性等を明らかにし、権限移譲を円滑に進めます。	実施			総合企画部
	(b) 全国知事会や九都県市首脳会議 ¹⁾ 等を通じて、国に対し、地域主権改革を進めるための制度改正等の提案や要望を行います。 [注] (1) 九都県市首脳会議：埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県 の知事並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の市長で構成される会議。H21年度までは「八都県市首脳会議」	実施			
(イ) 事務事業の徹底的な見直し	(a) 事務事業の見直しを行い、民間や市町村との役割分担の再構築を進めていきます。 各部局における見直し体制の整備(事務・事業見直し推進責任者の選定、業務改革に関するインセンティブ等)【再掲】 政策評価、予算編成、新たな定員適正化計画における人員削減と連動した事務事業の見直し【再掲】	手法等検討 → 実施			総務部 総合企画部 各部局
(ウ) 住民福祉の向上や市町村の自主性・自立性強化を図るための権限移譲	(a) 住民の利便性向上や市町村の自主性・自立性の強化を図るため、市町村への権限移譲を進めます。 市町村が権限移譲に対して主体的に検討できるよう、移譲が可能な事務をパッケージリストとして示していますが、移譲が進まないものについて、その原因を調べるとともに、引き続き移譲希望を把握していきます。 移譲にあたっては、必要に応じ、説明会・研修会等の開催、移譲に伴う市町村の条例・規則等への助言等を行います。 移譲後においても、個別事例の相談、情報提供等の支援を行います。	実施			総務部 各部局
(エ) 公の施設の見直し	(a) これまで実施してきた公の施設の見直しにより一定の成果を上げてきましたが、一層のサービス水準の向上及び経費削減を図るため、引き続き、以下の見直しを行っていきます。	実施			総務部 各部局

<p>(工) 公の施設の見直し</p>	<p>平成22年度中に全施設を点検し、廃止・統合、民間・市町村等への移譲、管理運営方法の見直し等の方針を、第三者(行政改革推進委員会)の視点も加えながら策定します。 特に、県が直接管理運営している施設については、指定管理者制度の導入をゼロベースから検討します。</p> <p>* 下記施設も含め、全ての公の施設について検討を加え、必要な見直し方針を22年度中に策定</p> <p>民間において類似サービスが提供されていること等から移譲・廃止等を行う方向で検討・協議を進めるもの 南房パラダイス、サンライズ九十九里、花植木センター、鶴舞荘 等</p> <p>市町村との役割分担を踏まえ、市町村への移譲に向けて検討・協議を進めるもの 行徳野鳥観察舎、手賀沼親水広場、酪農のさと 等</p> <p>施設の民間等への移譲に際しては、有償による譲渡にとられず、機能・サービスが維持されるのであれば、無償又は低額での譲渡など、移譲方針の見直しを検討します。</p>				
<p>(オ) 企業誘致の推進にあたっての県・市町村・民間の役割分担の再構築</p>	<p>(a) 県・市町村・民間の適切な役割分担、連携・協力という視点を踏まえ、企業立地促進法を活用し、税源の涵養につながる企業誘致を積極的に推進します。 特に、立地の受け皿となる新たな工業用地の確保については、これまでの県の土地造成事業を検証しつつ、以下の取組を行います。</p> <p>企業ニーズや市町村の意向を踏まえ、県、県関係機関、市町村等が保有している土地を活用し、事業採算性を考慮した新たな工業団地の整備を市町村と共同して行います。</p> <p>市町村と連携し、民間遊休地の活用や民間による工業団地整備を促進するほか、市街化調整区域における工業用地の確保を進めます。</p>	<p>実施</p>			<p>商工労働部 関係部局</p>
<p>(カ) 県内水道の統合・広域化</p>	<p>(a) 県と市町村の役割分担を踏まえ、県内水道の統合・広域化に取り組み、リーディングケース(先導事例)として、県営水道と九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体の統合について、関係市町村等との合意形成を図りながら統合を目指します。</p>	<p>検討・実施</p>			<p>総合企画部</p>
<p>(キ) 規制改革の推進</p>	<p>(a) 引き続き規制の見直しを続けるとともに、国の地域主権改革の動向等を見極めつつ、これからの時代にふさわしい規制改革のあり方に関する新たな基本方針を策定します。 【再掲】</p> <p>【見直しのポイント】 県民負担の軽減 規制の必要性の随時見直し、真に必要なもの以外は撤廃・緩和</p>	<p>策定 実施</p>			<p>総務部</p>